

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(前日の休日にあつた場合は、その翌日発行)

目 次

◇告 示 昭和四十二年二月一日専決処分した昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算
昭和四十二年二月定例県議会で議決された昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第三百三十一号

昭和四十二年二月一日専決処分した昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十二年五月十二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和41年度鳥取県一般会計補正予算

昭和41年度鳥取県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,665千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,109,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
4 地方交付税	1 地方交付税	8,024,541	106	8,024,647		
7 国庫支出金	2 国庫補助金	8,728,229	44,559	8,772,788		
		4,971,209	44,559	5,015,768		
歳 入	合 計	26,064,733	44,665,26	26,109,398		

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
6 農林水産業費	1 農 業 費	3,540,340	44,665	3,585,005		
		1,280,880	44,665	1,325,545		
歳 出	合 計	26,064,733	44,665,26	26,109,398		

鳥取県告示第三百三十二号

昭和四十二年定例県議会で三月六日議決された昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算並びに三月十三日議決された昭和四十一年度鳥取県一般会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算、昭和四十

一年度鳥取県立しかの和泉荘事業特別会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計補正予算、昭和四十一年度鳥取県有料道路三朝高原道路事業特別会計補正予算及び昭和四十一年度鳥取県病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十二年五月十二日

鳥取県知事 石 破 二 郎

昭和41年度鳥取県一般会計補正予算

昭和41年度鳥取県的一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,849千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,120,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 地方交付税		8,024,647	1,576	8,026,223			
	1 地方交付税	8,024,647	1,576	8,026,223			
6 使用料及び手数料		546,554	7,365	553,919			

歳入	合 計	補正前の額		補正額		計	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
7 国庫支出金		8,772,788	1,908	8,774,696			
2 国庫補助金		5,015,768	1,908	5,017,676			
歳 入	合 計	26,109,398	10,849	26,120,247			

歳 出

款	項	補正前の額		補正額		計	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 農林水産業費		3,585,005	10,849	3,595,854			
	2 畜産業費	321,207	10,849	332,056			
歳 出	合 計	26,109,398	10,849	26,120,247			

昭和41年度鳥取県一般会計補正予算

昭和41年度鳥取県的一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,214千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,236,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許

2 総務費	1 総務管理費	1,789,556	7,721	1,797,377
	2 企画費	855,520	9,035	874,555
	3 市町村振興費	515,305△	608	514,697
	4 選挙費	25,677△	2,200	23,477
	5 統計調査費	85,380	420	85,800
	6 監査委員費	46,851	530	47,381
	7 9	17,891	546	18,437
	3 民生費	1,359,741	4,179	1,363,920
	1 社会福祉費	325,093	3,333	328,426
2 児童福祉費	381,677	48	381,725	
3 生活保護費	650,400	798	651,198	
4 衛生費	953,770	42,497	996,267	
1 公衆衛生費	506,845	39,841	546,686	
3 保健所費	212,678	1,500	214,178	
4 医薬費	209,718	1,156	210,874	
5 労働費	209,249△	315	208,934	
6 農林水産業費	1 労政費	47,432△	350	47,082
	2 職業訓練費	63,855	35	63,888
	1 農業費	3,595,854	10,206	3,606,060
	2 畜産業費	1,325,545	6,423	1,331,968
	3 農地費	332,056	1,197	333,253
	4 林業費	886,250	3,588	889,838
	5 水産業費	863,952	581	864,533
	7 商工費	188,051△	1,583	186,468
	1 商業費	1,247,470	2,440	1,249,910
	2 工業費	487,915	50	487,965
8 土木費	685,378	2,390	687,768	
1 土木管理費	5,674,198	23,124	5,697,322	
2 道路橋りょう費	118,320	4,064	122,384	
3 河川海岸費	3,146,028	7,760	3,153,788	
4 港湾費	1,414,746△	435	1,414,311	
	331,967	11,481	343,448	

9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	5 都 市 計 画 費	500,184	254	500,438
			1,144,908	14,232	1,159,140
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費		1,062,590	14,232	1,076,822
			7,294,418	8,739	7,303,157
			502,358	746	503,104
			2,689,950	1,801	2,691,751
			1,534,505	4,707	1,539,212
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 費	4 高 等 学 校 費	2,252,033	1,485	2,253,518
			939,367	696	940,063
			355,887△	6,024	349,863
			583,480	6,720	590,200
13 諸 支 出 金	2 娯 楽 施 設 交 付 金		557,018	607	557,625
			1,089	607	1,696
歳 出 合 計		26,120,247	116,214,26	26,461	

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総 務 費	2 企 画 費	鳥取大学整備促進費	55,353 千円
6 農 林 水 産 業 費	2 畜 産 業 費	具営牧場費	3,694
	3 農 地 費	開拓パイロット事業費	22,467
4 林 業 費	基 幹 林 道 費		7,720
計			87,214

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
高等学校施設整備費	110,000 千円	／	140,000 千円	／
計	1,664,000	／	1,694,000	／

昭和41年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

昭和41年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	証 紙 收 入	1 証 紙 收 入	174,247	6,384	180,631
2	繰 越 金	1 繰 越 金	600	3,769	4,369
	入	合 計	174,847	10,153	85,000

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	一 般 会 計 繰 出 金	1 一 般 会 計 繰 出 金	169,019	9,848	178,867
2	収 入 証 紙 売 り さ ば	1 収 入 証 紙 売 り さ ば 費	5,228	305	5,533
	出	合 計	174,847	10,153	185,000

昭和41年度鳥取県県立しかの和泉荘事業特別会計補正予算
 昭和41年度鳥取県の県立しかの和泉荘事業特別会計の補正予算は、次に定
 めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,772千円を追加し、歳
 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,554千円とする。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料	6,681	1,772	8,453
	入	合 計	6,782	1,772	8,554

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	し か の 和 泉 荘 事 業 費	1 し か の 和 泉 荘 事 業 費	6,782	1,772	8,554
	出	合 計	6,782	1,772	8,554

昭和41年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
 昭和41年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定
 めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,450千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 繰入金	1 一般会計繰入金	16,108	82	16,190
3 繰越金	1 繰越金	300	46	346
4 諸収入	2 雑収入	52,119	8	52,127
		400	8	408
歳入 合計		93,314	136	93,450
1 農業改良資金貸付事業費	1 農業改良資金貸付事業費	93,314	136	93,450
歳出 合計		93,314	136	93,450

昭和41年度鳥取県営林事業特別会計補正予算
昭和41年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ507千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,572千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 財産収入	1 財産売却収入	52,623	250	52,873
5 諸収入	1 雑収入	8,212	257	8,469
		8,212	257	8,469
歳入 合計		90,065	507	90,572

● 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県営林事業費	3 保育事業費	90,065	507	90,572
		53,674	507	54,181

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,069千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
2	事 業 収 入	1 事 業 収 入	3,540△	3,240	300
3	繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	100	2,669	2,769
		合 計	101,640△	571	101,069

歳 出

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
1	有 料 道 路 三 朝 高 原 道 路 事 業 費	1 有 料 道 路 三 朝 高 原 道 路 事 業 費	101,640△	571	101,069
		合 計	101,640△	571	101,069

昭和41年度鳥取県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和41年度鳥取県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところ

による。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和41年度鳥取県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第

2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収入		支出	
	(既決予定額)	(補正予定額)	(既決予定額)	(補正予定額)
第1款 病院事業収益	479,379千円	9,101千円	488,480千円	
第1項 医業収益	457,561千円	8,564千円	466,125千円	
第2項 医業外収益	11,461千円	537千円	11,998千円	
第1款 病院事業費用	514,538千円	16,110千円	530,648千円	
第1項 医業費用	472,494千円	15,232千円	487,726千円	
第2項 医業外費用	31,687千円	878千円	32,565千円	

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補

正する。

(科 目)	収入		支出	
	(既決予定額)	(補正予定額)	(既決予定額)	(補正予定額)
第1款 資本的収入	202,249千円	577千円	202,826千円	
第2項 出資金	47,551千円	577千円	48,128千円	
第1款 資本的支出	202,544千円	577千円	203,121千円	
第3項 企業債償還金	26,802千円	577千円	27,379千円	